



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2020年1月29日 No.167

車両検修部門の環境の変化に適応する車両職社員を教育する観点から申し入れを行う

申第20号「車両職社員新入社員基礎技術教育の実施方法変更について」に関する申し入れ

2019年12月19日に「車両職社員新入社員基礎技術教育の実施方法変更について」の提案を受けました。本施策は、これからの車両検修部門を担う大切な人材育成と、技術・技能習得をより一層充実させるための重要な施策実施であると認識しています。

今後の車両検修部門の環境の変化や、社内外の環境変化に適応する車両職社員を教育する観点から、2020年1月28日に申第20号「車両職社員新入社員基礎教育の実施変更方法について」に関する申し入れを経営側に提出しました。



<申し入れ項目>

1. 2004年度より実施してきた車両職社員新入社員基礎技術教育の成果と課題を明らかにすること。
2. 2004年度より各総合車両センターで実施してきた基礎技術教育及び基礎教育の成果と課題を明らかにすること。
3. 総合研修センターで行う基礎技術教育の教育内容及び教育期間を採用ごとに明らかにすること。
4. 各総合車両センターで行う基礎技術教育の教育内容及び教育期間を採用ごとに明らかにすること。
5. 採用ごとで各総合車両センターにおける基礎技術教育期間を見直した理由と根拠を明らかにすること。
6. 総合研修センターで行う基礎技術教育期間中に、配属箇所が必要とする資格を取得するのか明らかにすること。
7. 配属箇所により取扱う車種が異なる中、統一した教育体制のもとで配属箇所に合わせた教育や実習をどのように実施するのか明らかにすること。
8. グループ会社の新入社員等に実施する基礎技術教育の受講対象者を「任意」としている理由を明らかにすること。